



平成26年10月29日

海 事 局 海 技 課

「横浜川崎区の強制水先に関する検討会」による

最終とりまとめ（横浜港）について

国土交通省海事局に設置した標記検討会は、平成26年2月の設置以降、横浜川崎区の強制水先対象船舶のあり方について審議してきたところです。

本日開催の第6回検討会にて、横浜川崎区のうち、横浜港部分の強制水先対象船舶の範囲のあり方について、別紙のとおり最終とりまとめを行いましたので、その内容を公表します。

別紙 最終とりまとめ

【問い合わせ先】国土交通省海事局海技課 前田・長岡

電話 03 (5253) 8111 (内線 45324)、直通 03 (5253) 8655

FAX 03 (5253) 1646